

兵庫県 保健医療部 疾病対策課
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
E-mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

TEL 078-362-3213

FAX 078-362-3933

ハンセン病回復者と家族のための相談窓口
およびこのパンフレットに関する問い合わせ先

兵庫県ハンセン病啓発ホームページ

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/hansen.html>

※ 秘密は厳守しますので、どんなことでも安心してご相談ください。



国による支援制度

- ハンセン病元患者家族に対する補償金（全国での認定件数 8,746件 令和7年7月31日 時点）
- 旧優生保護法補償金
- 退所者給与金、非入所者給与金、特定配偶者等支援金（県内受給者数 32人 令和7年5月1日 時点）

県による年末見舞金、見舞品支給事業

県内在住者を対象に支給。希望される方は、県疾病対策課まで。

このパンフレットは厚生労働省の委託により公益財団法人笹川保健財団が実施している
2025年度「ハンセン病対策促進事業」の助成を受けて作成しました。

07保P2-063B5

ハンセン病問題を 正しくあなたは知っていますか？

— 偏見・差別をなくすために —



はじめに

かつて国は、ハンセン病患者を長い間隔離する政策を続けてきました。2001(平成13)年には、その政策が誤りだったと裁判で認められ、令和元年には、患者の家族もまた深い苦しみを受けてきたことが認められました。

兵庫県も「無癩県運動(むらいけんうんどう)」として、この政策に関わってきたことを深く反省し、謝罪するとともに、問題の解決に向けた取り組みを進めています。



ハンセン病問題は人権と差別の問題です。

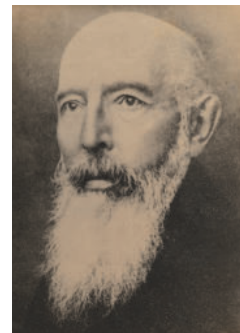
ハンセン病ってなに？

「らい菌」という細菌によって起こる慢性の感染症です。この菌は病原性がとても弱く、ほとんどの人は感染しても発病しません。発病するのは、体の防御免疫が特定の理由でうまく働かない場合だけです。

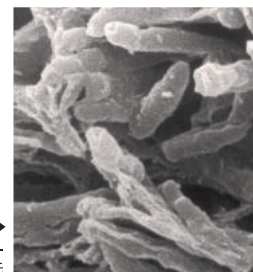
主に皮膚と末梢神経(手足などの神経)に症状が出ます。進行すると、感覚がなくなったり、筋肉が動かしくなったりして、顔や手足の変形が起こることもあります。

ハンセン病は、かつて「らい」あるいは「らい病」と呼ばれていました。1996(平成8)年「らい予防法」が廃止されたとき、それまで「らい」に付加され続けてきた悪いイメージをすべて解消するという意味から、「ハンセン病」と呼ぶよう改められました。

このリーフレットの中では、医学用語・法律用語・歴史的用語としての「らい」「癩」については、そのまま使用しています。



▲ アルマウェル・ハンセン



らい菌 ▶
写真提供：ハンセン病研究センター
松岡正典氏

見た目の変化や障害が残っていても、差別することは絶対にやめましょう。



今では薬で治る病気です

有効な治療薬がない時代は、「不治の病」といわれていました。江戸時代の頃より治療薬として大風子油(たいふうしゆ)が用いられていましたが、効果はあまり期待できませんでした。

1943(昭和18)年、アメリカで「プロミン」がハンセン病治療にたいへん効果があることが確認され、日本では第2次世界大戦後、治療にプロミンを導入。やがて全国の療養所で使用されました。

現在では有効な治療薬(多剤併用療法)があり、早期に治療すれば、後遺症を残さずに治すことができます。

ハンセン病は感染症の一つですが、絶対的な隔離が必要な病気ではありません。それにもかかわらず、かつて日本では、患者を長期間隔離する政策がとられました。



多剤併用療法
1981年:WHO提唱

▲ 左 : クロファジミン製剤
中央 : リファンピシン製剤
右 : ダブゾン



たいふうし
大風子油



プロミン

偏見・差別にさらされたのはなぜ？

● 国の隔離政策

住んでいた家を大がかりに消毒したり、強制的に患者を隔離するという誤った政策により、社会の人々は「ハンセン病は強い感染力を持つ、怖い病気なんだ」と誤解するようになってしまいました。

● 社会的・文化的な偏見

昔から、「天刑病(てんけいびょう 天からの罰)」「業病(ごうびょう 悪い行いの結果)」などと呼ばれていました。こうした宗教的な考え方が、病気に対する否定的なイメージを強め、患者への差別につながったのです。

● 病気の特徴による誤解

皮膚や神経に症状が出て、進行すると顔や手足に見た目の変形が起こることがあります。また、家族の中で複数の人が発病することもあり、19世紀末にらい菌が発見されるまでは「遺伝する病気」と誤って考えられていました。

これらの誤った情報により、患者本人だけでなく、家族や親族までが差別の対象となり、近所付き合いから疎外され、結婚や就職を拒まれたり、引っ越しを余儀なくされることもありました。



患者送致用の車両で東村山駅へ



ハンセン病問題啓発DVDより

美しい島に残る、 差別と偏見の歴史

長島愛生園

日本で最初の国立公園ハンセン病療養所として1930(昭和5)年設立されました。



長島上陸 1931年3月27日
光田健輔園長他職員と85名の患者が大阪から海路で長島に上陸しました。



長島愛生園歴史館



兵庫県の西隣、岡山県瀬戸内市の長島には
2つのハンセン病療養所があります。

長久光明園

1909(明治42)年、大阪府に設立された「外島保養院」が室戸台風で壊滅。1938(昭和13)年、長島に再建されました。



大島青松園の救護班が「寒霞渓丸」で駆け付け、100名の入所者は大島青松園と長島愛生園に輸送されました。

優生保護法

1948(昭和23)年、国は「不良な子孫の出生を防止する」という目的で、断種や人工妊娠中絶を強制する優生保護法を制定しました。この法律はハンセン病患者やその家族にも適用され、結婚や出産の自由が奪われました。兵庫県は、「不幸な子どもの生まれない運動」を推進し、多くの人々が深い傷を負いました。「命に優劣はない」すべての命には価値があり、誰もが尊重されるべき存在です。



長久光明園大橋「人間回復の橋」



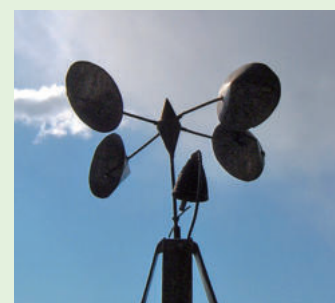
1988(昭和63)年、離島だった長島に入所者たちの強い要望で、橋が掛けられました。長い間世間から隔絶されていたハンセン病療養所が社会とつながる「人間回復の橋」と呼ばれています。



長島愛生園納骨堂
初代の納骨堂は、入所者自らの手によって建設されました。他にも「一郎道」や「恵の鐘」記念館など、入所者に造られた施設が、長島愛生園には現存します。



新良田教室(長島愛生園)
全国のハンセン病療養所の中で唯一の入所者のための高等学校でした。32年間で307人の生徒が巣立っていきました。



盲導鈴(長島愛生園)
視覚に障害のある入所者のために、道の要所に鈴を設置して誘導していました。



園内通貨(長久光明園)
逃走を避けるために使われた、園内でしか使用出来ない通貨。



監禁室 療養所の監禁室と室内(長久光明園)
逃亡したり、職員に逆らったりすると監禁されました。療養所の所長には、所内の秩序を守るため、裁判を行わず患者を懲罰できる「懲戒検束権」が与えられていました。



長久光明園納骨堂
世間から受ける偏見差別を恐れ、遺骨の引き取り手も無く、亡くなくても故郷に帰れない、多くの人々の遺骨が納められています。

ハンセン病問題の歴史

●明治40年法律第11号 「癩予防二関スル件」制定

家を追われ、流浪の旅に出たハンセン病患者を、ハンセン病療養所に収容するための法律。

●「癩予防法」制定

「癩予防二関スル件」を改正・強化し、在宅患者も強制的に隔離されるようになりました。1920年代には、各県が競って患者を療養所に収容するという「無癩県運動」が広まります。

優生保護法のもと、ハンセン病患者とその配偶者も対象とされ、療養所内だけでなく、地域で暮らす配偶者にも優生手術が行われました。

●「らい予防法」制定

全国国立癩療養所患者協議会の要望もむなしく、3人の園長の証言をとりいれ、強制入所、従業禁止、通告義務、外出禁止、所長の「懲戒検束権」などがそのまま残り成立。

「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、「らい予防法」の見直しが遅れたことなどについて、厚生労働大臣が初めて謝罪しました。

「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」星塚敬愛園、菊池恵楓園の入所者ら13人が国を相手取り「『らい予防法』違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地裁に提訴しました。

熊本地裁は、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」で、原告勝訴の判決。「国は控訴せず」と、内閣総理大臣が表明しました。東京地裁や岡山地裁にも広がり、最終的には全国で2,322人が原告となりました。

全国50の新聞紙上に厚生労働大臣名で謝罪広告が掲載され、国立ハンセン病療養所等退所者給与金事業が開始されました。

1873
明治6年

1907
明治40年

1931
昭和6年

1943
昭和18年

1948
昭和23年

1953
昭和28年

1988
昭和63年

1996
平成8年

1998
平成10年

2001
平成13年

2002
平成14年

2003
平成15年

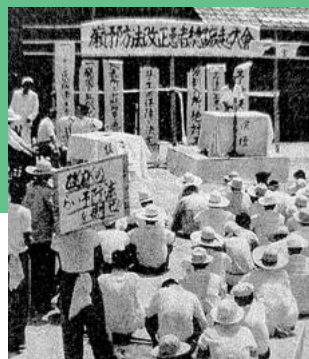
ノルウェーのハンセンが、らい菌を発見しました。

1915(大正4)年、国内で断種手術が始まりました。

プロミンがハンセン病治療に効果があることがアメリカで発表されました。



プロミンの注射風景



1953(昭和23)年
「らい予防法改正」要求座り込み

●邑久・長島大橋開通

岡山県の長島に隔離からの解放を求めて「人間回復の橋」邑久長島大橋が17年の年月を経て開通しました。



架橋運動



入所者に対する非難、中傷の手紙

熊本県の温泉地では、菊池恵楓園の入所者の宿泊が拒否され、深刻な人権問題として注目されました。また、入所者に、市民から差別的な手紙が何百通も届くなど、社会に根強く残る偏見と差別の存在が明らかになりました。

●「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」制定

この法律は、隔離政策の被害の回復を基本理念とし、差別の禁止(第3条)、国と自治体の責務(第4・5条)、相談や情報提供の体制(第17条)などが定められています。

「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」の判決を受けて、「ハンセン病問題の解決促進に関する法律」が改正され、差別の禁止や名誉回復、福祉の対象に「家族」も加えられました。さらに、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」も新たに制定されました。

家族補償金の請求期限が延長されました。元患者のご家族がより長い期間にわたって補償金を受け取れるようになりました。

2005
平成17年

2008
平成20年

2016
平成28年

2019
令和元年

2023
令和5年

2024
令和6年

●ハンセン病問題に関する検証会議

全国のハンセン病療養所を巡って26回にも及ぶ検証会議が行われ、被害の実態が明らかになり、再発防止への提言が行われました。



ハンセン病問題
検証会議
最終報告書



ハンセン病隔離政策により、家族も差別などの被害を受けたとして、全国の元患者の家族が熊本地裁に、「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」を提起しました。

「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」は、偏見差別の現状や要因を分析し、解消に向けた提言を行いました。

ハンセン病に係る偏見差別の
解消のための施策検討会
MRI受託事業 公募・公開情報



ハンセン病問題は解決したのでしょうか？

1998(平成10)年、熊本地裁に「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提訴され、2001(平成13)年に入所者たちが勝訴しました。

判決は出ましたが、社会復帰は進んでいません。その大きな理由は、地域に残る偏見や差別です。

療養所では、後遺症や合併症の治療だけでなく、入所者の生活や思いに寄り添う支援も必要です。

兵庫県では、回復者やご家族が故郷や地域とつながり、安心して暮らせるよう、社会復帰を支援する取り組みを進めています。

ハンセン病問題は、国の隔離政策に起因して生じた人権問題であり、現在も続いている課題です。

長い間、戦いと苦しみが続いているんだね！



地域で生きる



退所者として
故 森 敏治

小学5年生の時、風呂を沸かす際に、大やけどを負いました。なぜ熱くないのか、近所の医者ではわかりませんでした。中学3年生の時、学校の身体検査で校医から、日赤病院で検査を受けるように言われました。ハンセン病と診断され、京大病院の皮膚科特別研究室を紹介されました。京大の医師は「この病気は治る」と言いました。でも、ハンセン病治療薬は健康保険の適用外とされていたため、とても医療費が高つくのです。病気を治すために、療養所への入所を決意しました。

長島愛生園内には、1955年に昼間定時制の県立邑久高等学校新良田教室が開校していました。5期生として入学しました。卒業後は、園内で様々な「患者作業」に従事し、いつか外に出たいと思って、わずかな作業賃をコツコツ貯めました。

そして、1968年、26歳の時に退所しました。後遺症をみて、医師から「その顔で、その手で退所できると思っているのか」と言われました。病気が治っているのだから退所する、と言いました。「何くそ、負けるものか!」という気持ちで、何があっても社会で生き抜こうと決意しました。

新聞配達の仕事を得ましたが、社会保険があるような所にはなかなか就職できず、何年も働いてようやく安定した職場をみつめました。兵庫県芦屋市内で、定年までずっと新聞配達の仕事続けました。

2001年5月の国賠訴訟勝訴判決後は、「ハンセン病関西退所者原告団いちようの会」の活動に加わり、ハンセン病歴を明かし、語り部としてさまざまな所に出向き、体験を語ってきました。退職後は、地元の障害者作業所にも通い、地域の人たちとの交流も重ねました。晩年、病気になってからも、多くの地域の福祉関係者や市民の皆さんに支えられ、「地域で生きる」ことを全うしました。

家族が安心して暮らせる社会の実現を



家族として
黄 光男

1歳の時母は長島愛生園に隔離され、わたしは岡山市内の育児院で育ちました。9歳の時両親姉たちは園を退所し尼崎で一緒に暮らし始めました。10歳で母がハンセンであることを

知って以来、このことは40年間にわたり秘密にしてきました。両親は在日朝鮮人である事は隠さなかったが、ハンセン病であることは完全に隠しました。社会の強烈な差別と偏見の空気は、大阪府の職員による入浴拒否や家屋の消毒といった行為で、家族が地域社会から孤立し、母親が療養所へ向かわざるを得なかった決定的な要因になりました。

2005年、熊本であった1泊2日の家族会に初めて参加し、私が50歳になるまで誰にも言えなかった苦しみを、こんなにたくさん家族が抱えていたとびっくりしました。今も逃亡者みたいにな、兵庫県内にも息をひそめて暮らしている家族の人達がいます。

ハンセン病家族訴訟原告団長の林力さんが言った「恥でないものを恥とするとき、それが本当の恥になる」という言葉があり、これが差別や偏見と向き合う時の背中を押す原動力となります。国も県も報道関係者も一般市民も、流された情報を鵜呑みにせず、ハンセン病問題の教訓として自ら考えて判断し、おかしいことにはおかしいと声を上げるべきです。

正しい知識の提供だけでは、偏見は解消しない。当事者と直接出会って触れ合い語り合う、それが一番効果があると思います。しかし退所者も家族もみんな高齢化して、今後は2、3世が語り部になり伝えていくことが求められます。

2019年、当時の安倍首相が私たち家族と面談し「皆様が安心して暮らしていける社会を実現していく」と約束しました。家族がハンセン病だったことを隠すことなく安心して暮らせる社会を実現することが兵庫県にも求められています。

「人権の島」として未来へ



入所者として、長島愛生園
石田 雅男

明石に生まれ、10歳の時発病し、医師から「らい」と宣告されました。「真面目に治療すれば1、2年で帰れる」という言葉を救いに、心配で顔を曇らせる父母と別れ、人目を避け真夜中の汽車に乗せられ、長島にやっと辿り着きました。

すぐに真っ白い消毒風呂に入れられ、患者用の浴衣に着替え、持ってきた風呂敷包の中のお金は一部園金に変わり、残りは園に保管されていました。あまりの出来事に風呂の異臭さえ、後でようやく気付くほどでした。

終戦の一年後で物資は乏しくご飯は食べられず、少年寮に入ると午後から重労働で、ジャガイモ、大根、サツマイモを耕し自給自足。それでも満腹にはなりませんでした。患部を酷使して、それが元で手足を失う者や、家族から見放され孤立したり、名前を変え出自を隠し、帰る家や故郷を失う者がほとんどでした。

午前中は愛生学園で、学識のある患者が教師代りに、「私も君たちも、とにかく強い気持ちを持たなければダメだ!」と、生きていくための知識を教え、苦難に負けない力を与えてくれました。

当時の治療薬は大風子油で、後を揉みほぐさないと筋肉が腐ってしまふほど、激しい痛みを伴う長い針の筋肉注射でした。5年間真面目にそのきつい治療を続けましたが、プロミンに切り替えた治療法で完治していますが、今から思えばあの医師の言葉は、患者収容のための巧みな口実でした。

病気そのものより怖いものは、ハンセン病に対する世間の誤解

や偏見でした。コロナ禍で感染者やその家族に同じような問題が起こった時、「情けない!」と悲しく思いました。「人間が起こす偏見差別なら、人間の力で収める事が出来るはず!」そう信じたかったのです。この病気になって良かったとは決して言えませんが、苦しみ悩み孤独と絶望を感じた時、周りの友達の優しい言葉や励ましが、どんなに大きな心の支えになった事でしょう!痛みを知る人間だからこそ、人の痛みに寄り添える、温かさこそ素晴らしさがある事に気付きました。

愛生園は私が入所した頃は、1500人の患者がいましたが、現在(令和7年10月)は65人になりそのうち一般寮は20人、残りは介護棟で職員のお世話を受けながら暮らしています。兵庫県人會も、他県に比べ元気な人たちが多い方でしたが、高齢化が進み人数も減ってきました。

私たちの悲しい歴史を二度と繰り返さぬように、この島の遺構を残しながら、偏見差別のない「人権の島」として、心休まる体験型の公園空間となることを、私は願っています。

語り部の声



兵庫県の取り組み

兵庫県では、ハンセン病回復者や家族が誤った隔離政策によって受けた被害とその名誉を回復し、故郷や地域とつながり、豊かに暮らせるよう支援を続けていきます。また、研修や啓発活動を通じて、ハンセン病問題を伝え、偏見や差別のない社会づくりに取り組みます。回復者や家族の声に耳を傾け、より実効性のある支援と理解促進を進めていくことは、県の大切な責務です。

療養所入所者の里帰り事業

療養所に入所されている皆さまが、ふるさとや家族とのつながりを大切にできるよう、面談や墓参り、思い出の場所への訪問を支援しています。

▼ 里帰りでの交流
自身の歌碑前にて
(加西市丸山総合公園)



正しい知識の普及活動

偏見や差別をなくすため、啓発事業を通じて正しい理解を県民に広めています。



ハンセン病啓発パネル展

ハンセン病記録集、普及啓発、パンフレットの作成



(平成16年3月)



(平成19年3月)



普及啓発DVD



パンフレット

兵庫県ハンセン病
啓発ホームページ



療養所への訪問・交流事業



長島愛生園納骨堂



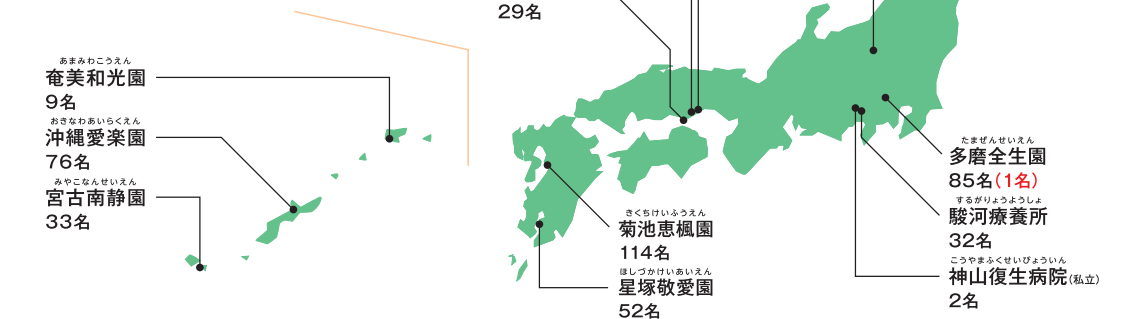
高校生との交流

ハンセン病の患者や回復者の長く悲しい歴史をくり返さないため、療養所を訪れ、県出身者との交流を促進する事業を行っています。

全国のハンセン病療養所

全国合計入所者数	兵庫県出身者数(全5園)
641名	11名

入所者数と()内は兵庫県出身者の入所者数
※2025(令和7)年5月1日現在



全国のハンセン病入所者数

施設名(国立療養所)	入所者数	所在地	電話番号
松丘保養園	38名	青森県青森市大字石江字平山19	017-788-0145
東北新生園	23名	宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	0228-38-2121
栗生楽泉園	30名	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	0279-88-3030
多磨全生園	85名	東京都東村山市青葉町4-1-1	042-395-1101
駿河療養所	32名	静岡県御殿場市神山1915	0550-87-1711
長島愛生園	70名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539	0869-25-0321
邑久光明園	48名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253	0869-25-0011
大島青松園	29名	香川県高松市庵治町6034-1	087-871-3131
菊池恵楓園	114名	熊本県合志市栄3796	096-248-1131
星塚敬愛園	52名	鹿児島県鹿屋市星塚町4204	0994-49-2500
奄美和光園	9名	鹿児島県奄美市名瀬和光町1700	0997-52-6311
沖縄愛楽園	76名	沖縄県名護市字済井出1192	0980-52-8331
宮古南静園	33名	沖縄県宮古島市平良字島尻888	0980-72-5321
計	639名		
神山復生病院(私立療養所)	2名	静岡県御殿場市神山109	0550-87-0004
総計	641名		

みんなで
人権を大切にする社会を
作って行きましょう!



県民の皆さまへ

新型コロナウイルスの流行時にも、感染した方や、医療の現場で働く方、その家族が差別や偏見の対象となる事例が報告されました。

病気を理由とした差別や偏見は、決して繰り返されてはなりません。不安や恐れからではなく、正しい情報に基づいて冷静に行動することが大切です。

ハンセン病問題は、過去の出来事ではなく、一人ひとりが今もなお向き合うべき人権の課題です。

皆さまのご理解とご協力が不可欠です。このパンフレットが、より多くの方々に、人権について考えるきっかけとなることを願っています。